

令和 6 年度開成町企業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により令和 6 年度開成町企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

1 審査した決算書及び帳簿証書類

- （１）令和 6 年度水道事業会計決算書及び令和 6 年度下水道事業会計決算書
（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表）
- （２）令和 6 年度水道事業会計決算付属資料及び令和 6 年度下水道事業会計決算付属資料
（事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等）
- （３）令和 6 年度企業会計関係帳簿及び証書類

2 審査の期日

令和 7 年 6 月 30 日

3 審査の方法

水道事業会計及び下水道事業会計の各決算書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表、並びに決算付属資料の事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等を基に、各所属からの説明を徴し、経営状況、財政状況及び決算計数の適正を審査した。

4 審査の結果

水道事業会計については、水道施設の管路布設替工事及び機械装置の更新工事を実施したが、榎下浄水場ポンプ盤等更新工事については、半導体・樹脂を使用する部品が世界的な供給逼迫により、納品日に大幅な遅れが生じた。そのため、予算を令和 6 年度へ繰り越し工事を完了した。その他の工事については計画に沿って適正に執行されていた。

給水人口は微減となり、年間総有収水量も減少している。水道使用料については、前年度比 13.5% 増の 1 億 8,366 万 2 千円となっているが、基本使用料減免措置による減収分を一般会計から補填されているため、実際は減収となっている。また、経常収支比率は、前年度比 10.08% 低下していた。この原因は、給水工事加入金の減に伴う収入の減、浄水場施設の更新工事に伴う支出の増額が影響している。また、下水道使用料は、前年度比 14.6% 増の 2 億 6,904 万 1 千円となっている。

令和 6 年度の未処分利益剰余金は、水道事業で 1 億 541 万 5 千円、下水道事業で 1 億 8,927 万円となっている。

水道事業会計及び下水道事業会計の決算書及び決算付属資料は、事業の経営状況及び財政状況を適正に表示されており、決算計数は正確である。

今後とも、事業収益や使用料収入の状況を踏まえると伴に、経常収支比率に留意していただき、計画的な経営に取り組まれない。

令和 7 年 8 月 4 日

開成町長 山神 裕 様

開成町監査委員 樫村 雄一

開成町監査委員 佐々木 昇